

2025年12月25日

お客さま各位

### 暗号資産交換業者及び資金移動業者への異名義送金について

特殊詐欺やSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺、不正送金事案等において、被害金が暗号資産交換業者や資金移動業者の金融機関口座宛てに送金される事例が多発しています。

こうした状況と警察庁・金融庁からの要請を受け、島根中央信用金庫では、お客さまの保護及び詐欺被害防止の観点から、暗号資産交換業者及び資金移動業者の金融機関口座宛てに対し、口座名義人名と異なる振込依頼人に変更して送金されるような異名義送金については、お取引を制限させていただく場合がございます。

ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切な資産を守るためでございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 振込依頼人名変更の具体例

振込可否	支払口座名義	振込依頼人名
振込可	シマネ イチロウ	シマネ イチロウ
振込可	シマネ イチロウ	1234シマネ イチロウ
振込不可	シマネ イチロウ	シマネ ハナコ
振込不可	シマネ イチロウ	(カ) シマネ

※口座名義の前後に数字等を付加する場合は制限の対象ではありません。



本件に関するお問い合わせ先  
島根中央信用金庫  
コンプライアンス室  
Tel (0853) 20-1000

※ 「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

